

接種費用

無料

全額公費

子宮頸がん予防

HPVワクチンの接種時期になりました



説明書もよく読み、理解した上で、接種を検討してください。

子宮頸がんってどんな病気？

- ✓ 女性に特有のがんです。
- ✓ 毎年約1万人がかかり、約3,000人が亡くなっています。
- ✓ 30代までにがんの治療で妊娠できなくなる方も年間約1,000人います。
- ✓ 原因のほとんどが、ヒトパピローマウイルスへの感染です。
- ✓ 子宮頸がんの原因の最大9割をワクチンで予防できます。

接種は簡単 3STEP

高校1年生相当年度の3月31日まで無料で受けられます

※ 福島市民以外の方は、住民票のある市区町村にお問い合わせください。

1 医療機関を選ぶ

- ・福島市登録医療機関(最終ページ)から、接種医療機関を選びましょう。
- ・県内の登録医療機関でも受けられます(福島県広域予防接種)。詳しくは医療機関へ問い合わせるか、県医師会ホームページでご確認ください。

2 予約する

- ・選んだ医療機関に電話などで直接予約してください。

3 接種を受ける

- 持ち物 ①予診票(このお知らせに同封) ②母子健康手帳
③マイナンバーカードや健康保険証など
(住所・氏名・生年月日が確認できるもの)

※ 16歳未満は保護者同伴が原則です。

※ 受ける本人の体調が良いときに受けてください。

④ 早めの接種をおすすめする3つの理由

- ① 接種期間(小学校6年生~高校1年生相当年度の3月31日まで*)を過ぎると、約5~9万円の接種費用が全額自己負担

*標準的な接種年齢は中学校1年生。

- ② 1回目を15歳未満で受ければ、2回で接種完了できる(それ以外は3回)
※ワクチンの種類や接種間隔によっては3回接種が必要です。詳しくは次ページの接種スケジュールをご覧ください。

- ③ 通常、接種を始めてから完了するまで6か月かかる

接種スケジュール

ワクチンの種類(医療機関により異なるので、予約時にご確認ください)や接種開始年齢によって異なります。

種類	スケジュール	効果	重い副反応の報告頻度
9価ワクチン (シルガード9)	<p>■1回目を15歳になる前に受ける場合：2回接種</p> <p>0か月 → 5か月以上 標準：6か月 → 6か月</p> <p>①回目 → ②回目</p> <p>※ 2回目を1回目から5か月たないうちに受けると、↓の「1回目を15歳になってから受ける場合」と同じスケジュールとなり、3回接種が必要になります。</p> <p>■1回目を15歳になった後に受ける場合：3回接種</p> <p>0か月 → 1か月以上 標準：2か月 → 2か月 → 3か月以上 → 6か月</p> <p>①回目 → ②回目 → ③回目</p>	子宮頸がんの原因の80～90%を予防	接種1万人あたり約2人

HPVワクチン[子宮頸がん予防]接種説明書

接種前に必ずお読みください

<HPV(ヒトパピローマウイルス)について>

HPVは、皮膚や粘膜に感染するウイルスで、一度でも性的接触の経験があれば誰でも感染する可能性があります。女性の多くが一生に一度は感染するとも言われています。感染してもほとんどの人は自然に消えますが、一部の人ががんになってしまうことがあります。子宮頸がんのほとんどがHPVというウイルスの感染で起こります。HPVには200以上の種類があり、そのうち少なくとも15種類が子宮頸がんの患者から検出され、「高リスク型HPV」と呼ばれています。その中でも特に子宮頸がんをおこしやすいHPV16型と18型の感染を防ぐことができるのがHPVワクチンです。子宮頸がんの原因の50～70%を防ぎます。9価HPVワクチンはさらに5種類のHPVの感染を防ぐことができ、子宮頸がんの原因の80～90%を防ぎます。全ての高リスク型HPV感染は予防できないため、早期発見・早期治療のために20歳を過ぎたら子宮頸がん検診を定期的に受診することも大切です。

<一般的な注意事項>

- ① 予防接種は体調のよいときに受けるのが原則です。当日体調が悪いと思ったら、かかりつけ医に相談の上、接種をするかどうか判断するようにしましょう。
- ② 受ける予定の予防接種の必要性や副反応についてよく理解しましょう。わからないことは受ける前に接種医に質問しましょう。
- ③ 母子健康手帳は必ず持参しましょう。
- ④ 予診票は接種する医師への大切な情報です。責任を持って記入するようにしましょう。
- ⑤ 接種後に、注射による痛みや恐怖、興奮などをきっかけに失神の症状があらわれることがあります。できるだけ日頃のお子さんの健康状態をよく知る保護者の方が連れて行き、腕を持つなどして付き添うようにしましょう。なお、予防接種の効果や副反応を理解した上で、接種対象者と保護者が接種に同意した時に限り接種が行われます。

<予防接種を受けることができない方>

- ① 明らかな発熱(37.5℃以上)のある方
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ HPVワクチンの接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな方
- ④ その他、医師が不適当な状態と判断した方

<予防接種を受ける際に注意が必要な方>(事前に、接種してよいか医師に判断してもらいましょう)

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている方
- ② 予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた方や発疹、じんましんなどアレルギーと思われる症状がみられた方
- ③ 過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある方
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている方や近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤ 血小板が少ない方や出血しやすい方
- ⑥ 妊娠あるいは妊娠している可能性のある方
- ⑦ ワクチン接種後やけがの後などに原因不明の痛みが続いたことがある方

ワクチン接種後に広い範囲にわたる疼痛や手足の動かしにくさ、不随意運動(動かそうとっていないのに体の一部勝手に動く)などを中心とする多様な症状が発生する場合があります。このような多様な症状は、HPVワクチンの接種歴のない方においても報告され、様々な調査研究が行われていますが、「ワクチン接種との因果関係がある」という証明はされていません。

<予防接種を受けた後の一般的な注意事項>

- ① 予防接種を受けた後、30分間程度は医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。まれに、この間に急な副反応が起こることがあります。
- ② 接種後1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ③ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ④ 接種当日ははげしい運動は避けましょう。
- ⑤ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

<HPVワクチンの副反応について>

*接種した部位の症状

頻度	2価(サーバリックス)	4価(ガーダシル)	9価(シルガード9)
50%以上	疼痛*、発赤*、腫脹*、疲労	疼痛*	疼痛*
10%~50%未満	掻痒(かゆみ)、腹痛、筋痛・関節痛、頭痛など	紅斑*、腫脹*	腫脹*、紅斑*、頭痛
1~10%未満	じんましん、めまい、発熱など	頭痛、そう痒感*、発熱	浮動性めまい、悪心、下痢、そう痒感*、発熱、疲労、内出血*など
1%未満	知覚異常*、感覚鈍麻、全身の脱力	下痢、頭痛、四肢痛、筋骨格硬直、硬結*、出血*、不快感*、倦怠感など	嘔吐、腹痛、筋肉・関節痛、出血*、血腫*、倦怠感、硬結*など
頻度不明	四肢痛、失神、リンパ節症など	失神、嘔吐、関節・筋肉痛、疲労など	感覚鈍麻、失神、四肢痛など

その他、まれに重い症状として、アナフィラキシーやギラン・バレー症候群、急性散在性脳脊髄炎、複合性局所疼痛症候群などがみられることがあります。

(厚生労働省ホームページ HPVワクチンに関するQ&Aより)

<健康被害救済制度について>

定期接種による副反応のために、医療機関での治療が必要になったり、生活が不自由になったりしたとき(健康被害)は、法律に定められた健康被害救済制度があります。診察した医師や感染症・疾病対策課へご相談ください。制度を利用するためには、一定の条件があります。

詳細は厚生労働省ホームページ「予防接種健康被害救済制度について」をご覧ください。

<接種後もし気になる症状が出たら>

まずは接種医もしくはかかりつけ医など、身近な医療機関を受診してください。

その他の相談窓口

- ・福島市保健所感染症・疾病対策課(健康被害救済制度に関することなど) 電話 024-597-6203
- ・福島県庁健康教育課(学校など教育に関することについて) 電話 024-521-8409
- ・厚生労働省 感染症・予防接種相談窓口 (HPVワクチンを含む予防接種、感染症全般に関する相談) 電話 03-5656-8246

もっと詳しく知りたい方は、厚生労働省ホームページの「リーフレット(詳細版)」や「HPVワクチンに関するQ&A」などをご覧ください。

